

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鶴田町創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県北津軽郡鶴田町

3 地域再生計画の区域

青森県北津軽郡鶴田町の全域

4 地域再生計画の目標

当町の総人口は1980年をピークに減少し、2024年には11,681人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には7,548人になると予想される。

年齢3区別の人口動態をみると、年少人口は1980年の3,981人をピークに減少し、2020年には1,263人となる一方、老年人口は1980年の1,835人から2020年には4,575人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も1980年の11,076人をピークに減少傾向にあり、2020年には6,236人となっている。

当町の自然動態をみると、1995年では、出生数151人が死亡数148人をわずかに上回っていたものの、その後、出生数の減少及び死亡数の増加が加速し、2022年には出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲179人（自然減）となっている。自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性数の減少及び未婚人口の増加による出生者数の低下、高齢化の進行による死亡者数の増加などが挙げられる。

社会動態をみると、2011年に転入者数320人、転出者数317人と若干の社会増（3人）がみられたものの、その後、社会減が続いている。社会増減は全国的な景気変動の影響を受けるものの、2012年以降減少幅は拡大傾向にある。主な要因としては、若年者が進学・就職を契機に首都圏をはじめとした県外に数多く転出し

ていることが挙げられる。

このような人口の社会減や自然減をはじめ、人口減少が今後も続いた場合、地域社会や地域経済の衰退などの問題が生じると考えられる。

当町では、これまで国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から様々な分野で人口減少に歯止めをかけるための町独自の施策を実施してきたが、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していくことを考えている。

具体的には、上記の課題に対応するため、当町の基幹産業である農業分野の成長産業化など、これまでの農業と観光の取組に磨きをかけたまちづくりによる魅力あるしごとづくりや、県外・町外の人材を当町に還流させるため、県外・町外における移住推進の取組を行うとともに、当町に在住する若者が当町に定着できるための取組等を行うことで社会減対策を図る。また、町民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、自主的な健康づくりに取り組み、疾病を予防し、介護を必要としない健康なまちづくりを促進することや、次代を担う町の宝である子どもたちが希望を持って成長していけるよう、若い世代が結婚、出産、子育てを安心して実現できる環境を整える取組等を行うことで自然減対策を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する
- ・基本目標 2 町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 だれもが健康で持続可能なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内総生産（税等控除前） （第1次産業）	4,589百万 円	5,000百万 円	基本目標 1

	町内総生産（税等控除前） （第２次産業）	7,284百万 円	8,000百万 円	
	町内総生産（税等控除前） （第３次産業）	15,151百万 円	16,000百万 円	
	町内事業所数	416事業所	440事業所	
	町内従業者数	3,521人	3,800人	
イ	転入者数	222人	265人	基本目標 2
	転出者数	260人	230人	
ウ	出生数	41人	59人	基本目標 3
	死亡率	1.71%	1.56%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鶴田町創生事業

ア 雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する事業

イ 町への新しい人の流れをつくる事業

ウ だれもが健康で持続可能なまちをつくる

② 事業の内容

ア 雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する事業

農業における生産性の向上と経営基盤の強化、農業を支える人材の確保等による農業の振興、農産物の加工体制の構築や商工業の経営基盤の強化等による商工観光業の振興、創業支援や企業誘致等による雇用拡大の推進

など、地域特性を活かした雇用場をつくり、地域産業を支える人材を確保する事業。

【具体的な事業】

- ・ 冬ぶどうつるたスチューベンのブランド確立及び販路開拓の推進
- ・ 観光農園の拡大
- ・ 既存の商店街等のイベント企画力向上に対する体制づくりの支援
- ・ 起業、創業支援体制の強化 等

イ 町への新しい人の流れをつくる事業

移住支援体制や空き家住宅等情報提供の充実、地域活性化支援センターの情報発信力強化、地域資源を活かした観光・物産メニューの開発・拡充、子育て世帯等の町内定住促進など、町への新しい人の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 宅地分譲地の整備、拡充
- ・ 下山学園高等学校の生徒確保のための学生寮の取組や学校の魅力を高める取組への支援
- ・ 「鶴の舞橋」と「ここにもあるじゃ」を核とした通年観光メニューの開発
- ・ 多言語対応やキャッシュレス設備の導入支援、インバウンド体制の整備等

ウ だれもが健康で持続可能なまちをつくる事業

心と体の健康づくりと疾病予防対策、地域福祉の充実、町民の防災力及び消防団活動の強化、公共交通と道路網の充実、妊娠期からの包括的支援と地域連携の推進など、若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくり、未来志向で持続可能なまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠、出産、育児支援の強化
- ・ 子育て世代への経済的支援策の検討と情報発信の強化
- ・ 多様な保育ニーズに対応した保育サービスへの支援

- ・外国語教育の充実とグローバル人財の育成 等

※なお、詳細は第3期鶴田町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鶴田町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで